



Vol.2 (1) 2021.5. 1.

(発行)NPO 大学院連合

メンタルヘルスセンター

540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6-4

天満橋八千代ビル10階 DE号

Tel.06-6755-4458 Fax. 06-6755-4459

巻頭言

一本当の援助ー

代表理事 三戸 秀樹

大学院連合メンタルヘルスセンターのスタートは、労働現場における40年あまり前からの“過労死・過労自殺”問題が決着できなくて、何とかしなければ成らないと考えたのが最初の動機でした。労働者の“こころ”の問題を支えるサポーターとしての心理臨床の専門家育成はもとよりですが、発生が陸続と続く労働者のメンタルダウンにストップをかけることこそが大切です。良い労働社会形成のために、心理臨床の専門家がたくさんいて、はじめて何とか回る労働は本当に健全な労働社会形成と言えるのでしょうか。つまり労働社会に対する心理学系からの真の援助とは一体何であるか、常にきびしく問い続けなければならない課題です。

食べることが出来ない人へ、食事を与えても、それは数時間のあいだだけの援助に留まります。ふたたびお腹を空かせてしまいます。ここにおける根本的課題が解決されないかぎり、ただただ食事を無料提供し続けることになります。シングルマザーにおける貧困問題は、日本だけの社会現象ではありません。アイルランドにおいても同様です。クレア・ダンは、2020年の「サンドラの小さな家」という映画で、大きなヒントと勇気を与えてくれました。

終戦後、間なしの日本。そこに見たものは、日本列島の都市部はたび重なる空襲を受けて、ことごとく焼き尽くされ、一面の焼け野が原になっていました。大阪大空襲は今でも伝えられています。阪神間の都市や堺市でも空襲はありました。堺市中心部における土居川周辺は死体の山となりました。そして現在、大仙公園に白い塔が建っていますが、今の人々はその意味を知りません。それは空襲による死者の慰霊碑です。あの近くには軍需工場があり、直撃弾を受け、学徒動員の生徒たちが亡くなりました。もっとも軍需工場とは申せ缶詰工場だったので…。焼け野が原の堺市は、復活を強く願って不死鳥の木を植えました。それがいまの堺市のフェニックス通りです。今の人々は、そのフェニックスのいわれを知りません。みな忘れてしまっているのです。

あの当時、空襲で目の前で親が殺され、子どもが殺され、老人が殺され、今でいうところのPTSDだらけになっしまいました。この災害性ストレスの“こころ”を癒やしてくれる心理臨床家やカウンセラーは皆無でした。しかし人々は“こころ”を復活させました。戦後20年間で、当時世界一の高さの鉄塔・東京タワーを建て、新幹線を走らせ、わが国初の名神高速道を開通させ、戦前には作れなかった難工事の黒四ダムを完成させ、東京オリンピックの開催までもやり遂げました。これはあの灰燼から20年間のことなのです。2倍の40年経っても解決出来ない過労死・過労自殺問題の根幹には一体何が隠れていたのですか、いるのですか。

戦後20年間、多くの人々には“寄り添い”があったのです。その当時、心理臨床家は居なかったのです。でも、あの貧しい日本は元気に復活したのです。そこには、心理臨床学的に一体なにがあったかを、今思い出す時期に来ています。クレア・ダンさんはアイルランドの若い俳優です。今回、みずから脚本をおこして、自身が配役になって映画「サンドラの小さな家」を制作しました。ここに描かれたものは、“食事提供”のような種の援助ではなく、本当に必要としている援助が何であるかを伝えていきます。わが国のあの当時の戦後20年間の状況は

大きなヒントを含んでいます。ここにおける“こころ”問題は、「誰かの力になれる」＝「寄り添う」ことが何よりも一番大切であったことを伝えており、それは専門家が語りかけるよりは、一般の市井の人々がそれを持ち・意識することが大切であることを意味しました。“こころ”の重い荷物を一人で持とうとすると、持てないこともあります。しかし二人で、複数で持てば持てるのです。このことを人々は、いま忘れていきます。

MHC のスタートラインの過労死・過労自殺という社会問題への解決に対し、一体どんな意識をもち続けるべきかを…。それぞれの労働者が、人としての本来的な、時には「サンドラの小さな家」のように人生をかえるために自分自身がヒーローになろうとすることを…。人生をかえるエンパワメントを持つことへの“寄り添い”を…。

男中心の社会でかき消された声 ーからゆきさん、女性の炭鉱労働、などー

1. はじめに

東京五輪・パラリンピックの組織委員会会長であった元・首相の森喜朗氏は、「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」と発言した女性蔑視の言葉によって会長を辞任した。さらに、この東京五輪・パラリンピックの開閉会式の統括デザイナーである佐々木宏氏が、女性タレントの容姿を侮辱するような内容演出の案によって辞任へと追い込まれた。

日本の男女格差は、世界経済フォーラムによると 2016 年では 141 カ国中第 111 位に位置していた。国会議員の男女比率は、2018 年の列国議会同盟によると、フランスの 39.7 % に比べて 10.2 % であった。外交官の女性比率は、フィンランドは半数だが、日本は 5.3 % である。これらの数値をみる限りにおいては、先進国のようには思えない数値で、後進性の影を強く落としている。

2. からゆきさん

山崎朋子著「サンダンカン八番娼婦館：底辺女性史序章」には、日本から海外へ出かけた売春婦の史実が書かれている。江戸時代の島原地域は、良港が少なく痩せた土地で、1 軒当たりの耕作面積も狭く生活することが大変な地域であった。島原・天草の乱以降は天領で、徳川幕府直轄の地であった。天領の代官みずから納税の石高を半分にして欲しいと願い出たが、認められず、みずから腹を切った歴史も残されている。不相応に高い課税状況は、天草における異常な税率の高さあって、まさに搾取の状態であったと言わざるを得ない。江戸末期から明治にかけての急激な人口増加もあったが、狭い耕作面積のままで、明治新政府は税率を変えることはしなかった。加えて、江戸時代のキリシタン改め制度によって、容易な天草離島が出来ない地域で、明治時代になってようやく移動が行えるようになった。

特別な労働技術も教養もない条件下では、底辺女性にとっての貧困からの脱却法は、身を売ることであった。折しも鎖国は解けたのである。一攫千金の夢は、国内よりも国外にあった。そして、近代日本社会における女性たちが置かれる位置の問題へとつながった。東北地方からの製糸・紡績女工、越後芸者などは、この典型例であった。当時の労働に関して残されたザレ言葉は、「工場は地獄よ主任が鬼で、廻る運転火の車」、「籠の鳥より監獄よりも、寄宿すまいはなお辛い」に象徴された。

入江寅次著「海外邦人発展史」によれば、ウラジオストックを中心としたシベリア一帯から、日本へ送金した出稼ぎ人の金額は明治 33 年度は約 100 万円あった。このうちの 63 万円がからゆきさんからの送金であったのだ。他の資料をひも解いてみても同様で、近代日本の富国強兵策は、先鋒隊はからゆきさんで、この外貨収入によって富国強兵策が支えられていたのであった。このような人材派遣業を取り締まることを、良心的キリスト教徒や女性解放論者たちから要求されたが、日本政府はこの意向に従うことはしなかった。ピンハネ人材派遣を完全に禁じることが出来たのは 1947(昭和 22)年の職業安定法制定まで待たされたのである。そして近

年、派遣法を使って職業安定法は骨抜きにされ、労働者はふたたび自身の労働成果すべてを享受出来なくなったのである。

3. 女性の炭鉱労働

女性の炭鉱労働は、1890年以降に本格化していった。1919年には炭鉱労働者の3割が女性であった。しかしながら女性の炭鉱労働は、鉱夫労役扶助規定の改定によって1932年に禁じられた。1947年には労働基準法において女性の鉱山労働が全面禁止となった。そして近年、この基準が緩む動きとなった。2006年に坑内管理や監督業務等を許可し、具体的事例は、女性の医師が産業医として、坑内へはいることが合法化されるようになったのである。

これまで坑内労働の女性労働の禁止の動きは、母性保護がその背景にあると一義的に考えられて来た。しかし昭和7年＝1932年の鉱夫労役扶助規定の改定によって炭鉱の切り羽における女性労働が禁じられ、この昭和7年時点で母性保護的な考え方が動いたとは思われないのである。1947年、女性の鉱山労働が全面禁止となった際には、トンネル工事などの坑内業務に約6%の女性労働者がまだ就いていたが、それが全面禁止となったのであって、この時点において母性保護的思想が動いたのである。

わが国の保育史を重ねてみると、子どもの面倒は自宅で長らく見てきた。家族数が多い時代、幼い子どもの面倒は、上の年齢の子どもが下の子どもの子守をした歴史であった。このために上の子が学校へゆくことが出来なかつたり、子守をしながら学校へ通うことへの対策として保育園が開設されたのである。1900年ころには、紡績工場で働く女性のために開設され、さらに日露戦争による孤児の託児所、農繁期だけに開設する託児所などがはじまった。そして1948年の児童福祉法の制定とともに保育所が正式認可されたのであった。この1948年は、先の1947年の労働基準法制定時期とほぼ重なっているのである。これ以前の女性労働史において、母性保護思想によって1932年に女性の鉱山労働が禁止されたとは考えにくい。近年研究における、当時の鉱山労働における機械化進展から、余剰労働を排除するために、まず女性労働を切ったとする考え方を支持したい。

4. これから

女性が社会に出て働いてゆくにあたり、目に見えない透明な天井があるところへは就労したくない。そう考える女性の気持ちは痛いほど分かる。男女差別がなくて、思い通りの力が発揮出来るところへ…、この思いから女性たちで事業所を立ち上げ、社会的に必要なもののある事業展開をする人々が徐々に増えてきている。真に母性を大切に、安心して子育てが出来て、家事を分担して働け、自己実現が出来るところ。そのひとつに、女性たちを中心に設立したNPOが選ばれはじめているのだ。近年、出版された中村安希著「N女の研究」に詳しい。この大学院連合メンタルヘルスセンターも、このような種のNPOでありたい。

<参考図書>

入江寅次 「海外邦人発展史」井田書店、1942.

山崎朋子 「サンダンカン八番娼婦館：底辺女性史序章」文春文庫、1972.

中村安希 「N女の研究」フィルムアート社、2016.

二村一夫 鉱山労働運動小史。金属鉱山研究会会報、第9号、1975年10月。

(付言) DVD「望郷」や、DVD「姉妹まずかく疑うことを習え」を観て欲しい。「望郷」は、サンダンカン八番娼館を映画化したものである。「姉妹まずかく疑うことを習え」は、わが国で政府系機関へ女性として1947年に労働省が出来て、初代の婦人少年局長就任した山川菊栄(1890～1980)の生誕120年を記念して作成されたものである。彼女は、この時に全国都道府県の婦人少年課・課長を女性にした。男女雇用機会均等法の国連批准に赴いた赤松良子(1929～)は、藤田たき(1898～1993)が局長の時に入局したが、山川からの直接の薫陶を受けた人たちがまだいた頃ではないだろうか。後者DVDは、山川菊栄記念会事務局へ連絡すると入手できる。蛇足ながら、山川菊栄は三戸の曾祖母格に当たる。正確には、祖母・宮野あ

さの叔母にあたり、祖父・宮野容吉の叔母・(旧姓・山川)次の義妹にあたり、三戸の伯父・藤野守一の母がこの“次”さんでもある。そして、宮野容吉と藤野守一は従兄弟である。東京で1980年に応用心理学会が開催され、その折に久里浜在の山川菊栄さんを母と一緒に訪問する予定でした。しかしこの矢先に、山川菊栄さんは黄泉の客となりました。(文責：三戸秀樹)

「学問に情けあり：学者の社会的責任を問う」を読んで

日本建築学の泰斗、当時、「西の西山(卯三)、東の丹下(健三)」と言われていたことを記憶しているが、西山卯三先生(1911～1994)は生活者の目線に沿った建築に終始をされた。当時作られた集合住宅である団地は、西山先生が作られた造語「団地」という言葉を今に伝えている。現在の積水ハウス総合住宅研究所には、「西山卯三記念すまい・まちづくり文庫」があるが、研究所を訪れた際に、2回訪れた。2回目は三戸ゼミ生を連れていったと記憶する。

最近、西山卯三先生の考え方を今一度トレースしてみたくなり、西山卯三・早川和男共著の「学問に情けあり：学者の社会的責任を問う」(大月書店、1996年)の古本をネット経由で購入した。共著者の早川和男(1931～1918)という先生は、元・神戸大学・工学部・教授で住居学の先生だが、阪神淡路大震災で発生した住宅問題での早川意見を新聞でしばしば読んで、以来注目した先生である。「住居は人権」という理念のもとに、住居福祉の考え方を国際的に展開された人である。早川先生は、京都大学・工学部の西山研究室を出られた門下生である。そして本書は、西山卯三先生が1994年4月に亡くなられて、1996年8月に上梓された本である。

お二人は現代の学問や学者のありかたを問い直すことを考えて、若い研究者の参考になるような本が必要だと意見一致された。しかしながら、このための作業の対話テーブル起こしや本の構成を考えていた矢先、西山卯三先生が黄泉の客とられた。

これよりはるか以前に、西山卯三先生の奥様が亡くなって、この葬儀手伝いとして通夜の受付をしたことを記憶している。実は、卯三先生のご長男の勝夫さん(元・滋賀医科大学・予防医学教室教授)とは20代の若い頃からの仲の良い研究者仲間で、卯三先生の奥様の葬儀というよりは、勝夫さんのお母様の葬儀の手伝いに行ったと表現する方が正しいと思う。その年の夏、信州黒姫高原にある黒姫大学村の西山卯三先生の別荘が使われないので、使って良いと言われ、夏にひと月ほど、洋書を抱えて本読みに行ったことがあった。当時の小生の別荘イメージは、ハレの住まいそのものでした。しかしながら別荘を拝借して一月ほど住んでみると、全くハレのイメージではなく、別荘という入れ物を全く意識しない建物でした。この印象は、後日、建築学の近領域である近畿大学・理工学部・土木工学科の三星昭宏教授に語ると、三星さんは即座に「三戸さん、その印象は正しいものです」と言われました。西山卯三先生の住居学で主宰されてきた考え方、そのものだと言われたのでした。

話しが脇へそれはじめたので、戻します。本書のなかに、西山先生が唱えられた研究者のところがまえが「本書の生い立ち」の箇所に記載してある。自分の研究は自分で評価できなければならぬ。このためには、研究は不用意にやってはいけない。自分がやっていることを、絶えず問いなおすべきである。そして留意すべき諸点として、次の6項目をあげられていた。

- ①研究テーマは本質的であるか
- ②時代の課題に responding しているか
- ③研究は主体的か
- ④研究の方法は科学的・論理的であるか
- ⑤時代をリードする先頭に立っているか
- ⑥研究体制(態勢)は十分か

これらの指摘は、ほとんどあらゆる学問研究分野においても当てはまるものだと思う。わが国の原子力研究が、上記の6項目にてらしながら真摯に行われてきたのであれば、現状のような原子力発電における使用済み燃料処理の失敗状況にはなっていないはずだ。心理学研究に

においても同様だと思う。働く人の“こころ”問題課題においても同様で、いまずべき喫緊研究は何であるかを厳しく問いながら、御用学者にならないで、果敢に進める気概をもつべきではないだろうか…。現代労働現場で取り沙汰されている喫緊課題について、「そんな課題は、心理学の守備範囲ではない」みたいなことを言って逃げ腰の心理学研究者が多くイメージされる。学問や研究は、人の幸せのためにするものである。妙にそれぞれの学問の守備範囲を狭く決めてしまうと、そこから落ちてしまう研究テーマが出てくる。学際的テーマや集学的テーマにおいては、しばしばそのようなイメージがついてまわることとなる。近領域であれば、プラスの勉強をして踏み込む意欲を示して欲しいものである。そして、「すべての分野の専門人としての社会的責任を自覚して仕事をするのでなければ、良い社会は作れない」の言葉は、本書のなかの西山卯三先生の言葉でもある。（文責：三戸秀樹）

労働心理学のあれこれ（４）

－産業福祉学ことはじめ－

三戸 秀樹

2015年3月29日、「細川汀先生米寿祝賀会」を京都のホテルで開催し、司会を担当した。この細川先生こそが“過労死”という言葉が40年あまり前に作られた医学系研究者である。祝賀会は2部構成で、第1部において記念フォーラムを開催し、第2部で祝宴パーティーを開いた。この記念フォーラムは、二人の講演者に講演をしていただいた。その一人は経済学者の滋賀県立大学・学長（大阪市立大学・名誉教授）の宮本憲一先生から「歴史は未来の道程：戦後公害史の教訓」と題して講演していただいた。そして続いて、小児科学の前・びわこ学園医療福祉センター施設長の高谷清先生（1937～）から「かけがいのない生命（いのち）よ」と題して講じていただいた。半世紀以上前から、細川先生から労働衛生学について学び続けてきた。公私にわたるお付き合いで細川先生のことは知悉していると自認してきたのだが、この祝賀会を開催するあたって、フォーラム演者をきめる時、先生からいろいろな方のお名前をあげていただいたが、これほど広域の先生方との交流があったとは知らなかった。多くの問題解決をされて来られた細川先生であったが、改めて広域の活動や人脈が大きな力になっていたことを実感をした。

さて、社会における弱者、それは子どもや老人、さらに障がいをもつ人たちが、その主な弱者に相当し、彼らを社会的弱者と称した。この対応の専門家、それを Social Worker（SW、社会福祉士）と称し、1987年に国家資格とした。さらに国家資格として1997年には、Psychiatric Social Worker（PSW、精神保健福祉士）も出来た。では労働社会や会社に弱者はいないのか。「否」である。労働現場における過労死・過労自殺の解決が40年以上経っても解決出来ていない現状を考えると、そこには労働社会における組織弱者が存在しているのであり、それを三戸は“会社弱者”と呼ぶ。

総務や労務の担当者たちが姿を消して、アウトソーシングされ、働く人の従来のような対応が出来ていない今日、この労働現場における組織弱者対応は、新しい Occupational Social Worker（OSW、産業社会福祉士）という福祉職の導入必要性を強く感じているのは小生のみだろうか…。なお、産業福祉学の定義として、三戸は、「福祉的視点にたちながら、働く人を対象として、産業弱者の労働を考究する学問である」と定義した（三戸，2003）。

産業系心理臨床において、もっと産業福祉的視点を持ちながら対応しても良いのではないだろうか…。であれば、産業系の心理臨床家は、この種の勉強もすべきではないのだろうか。おわりに、現場担当をされている心理相談員から要求があるのであれば、MHCの新しいシリーズ講座に産業福祉系講座を導入しても良いと考えていることを付言致します。

<参考図書>

三戸秀樹 第2部第3章 産業福祉と健康－労働科学、産業衛生学などの統合－、関西福祉科学

大学健康科学科(編) 健康科学入門, 京都:文理閣、pp.68-78, 2009.
高谷清 重い障害を生きるということ, 東京:岩波新書, 2011.
三戸秀樹 産業福祉と心理臨床的な課題, 小林芳郎, 杉本敏夫(編) 福祉のための心理学, 大阪
:保育出版, pp.204-206, 2003.

産業安全のこぼなし(1)

—金属蒸気について—

「産業安全シリーズ講座2021」がはじまります。これにともなって「産業安全のこぼなし」連載をスタート致します。安全に働くために必要な知識は、実に広範囲に必要であることが分かります。知識を広めて深めて下さい。働く者が死に至る労働災害において、“こころ”の関係で死に至る労災死亡の12倍多く発生しているのが、労働事故の安全と絡んだ死亡なのです。働く人たちの“こころ”の問題を取り扱う場合には、是非とも知っておく必要があるテーマです。働く人をして、エラーを起こさない安全行動へ修正させる作業は、不安全行動を除去することが出来る認知行動療法の応用も可能ですが、このようなことを志向をする心理臨床家は寡聞にしてしりません。系統だった連載順序では行いませんが、産業現場で活躍する心理臨床家の基礎知識にはおいてほしいものです。

今回は、金属熱についてです。金属熱は工場労働者に限った問題ではなく、身近なところにおいても注意をしておく必要があります。

ヒューム(金属蒸気)が金属熱という症状を引き起こすことは、学校教育のどこかの時点で習っています。しかし多くの方は、働く頃にはお返しをされていて頭に残っていません。身近なところでは、半田ゴテを使って半田付けをする際、鉛を多く含んだ半田の金属蒸気を吸い込むことがあります。趣味でステンドグラスを作ることが一般化しています。その時にはガラスとガラスの間に入れる鉛を溶かして入れる際、顔を近づけて作業すると、溶かした鉛の蒸気をたくさん吸い込んでしまいます。専門的に仕事場で行う場合、局所排気装置をつかったり、換気装置であるドラフトを用いたりしています。しかし趣味で自宅で行う場合、そのような装置はまずありません。趣味に没頭すればするだけ、その人の血中鉛濃度は高くなります。

車のバッテリーのほとんどは鉛蓄電池です。この鉛蓄電池を集めて、半分に切ったドラム缶に入れて、下からたき火をして、融点の低い鉛を溶かしてインゴットにして、再生屋さんが再生鉛を売っています。この労働者は、山の中の作業場で鉛をひたすら溶かしていました。そして、金属ヒュームの知識がないので、防護マスクをする防衛的知識はありませんでした。しばらくすると、主症状である咳と手の振せん(震え)症状が治まらなくなって、近所の開業医で受診しました。しかし、医学部時代に労働衛生学を熱心に受講した医学生時代でなかった開業医は、本当の原因へ到達することが出来ませんでした。もちろん、この医師の患者に対する問診は、患者の仕事の中味についての聞き取りをほとんどしていませんでした。結局、症状改善をしないで体調不良で、あちこちの医師の受診を続けて、ようやくその原因を疑う医師にたどりつきました。この医師も、この治療法は分からないので、労働衛生学を専門とする臨床医に相談をして、何とか治療法にたどりついたのです。これは、筆者が23年間の公衆衛生学教室で教員をしていた時、その大学付属病院の臨床医から相談をうけた症例でした。

2021年4月から、特定化学物質障害予防規則(特化則)の対象に、ヒュームを発生する金属アーク溶接作業が対象に入られます。溶接棒のコーティングにフラックス剤として二酸化マンガが使われますが、マンガンのヒュームを吸引した場合、せき・震え・感覚障害・はげしい疲労感・不眠・性不能・うつ等の神経機能障害性の症状が現れることがあります。特化則による特殊検診をうける必要が加わるのです。このためには、労働安全衛生法に規定されている職場における安全衛生委員会が機能していることが大切です。機能しておれば、環境測定、換気装置検討、呼吸用保護具の検討などが、必ず実施されるでしょう。(文責:三戸秀樹)

事務局だより

- 2020 年度の実習が、1 大学を除いて無事終了致しました。そして 2021 年度実習についての契約書を取り交わし始めています。
- 公認心理師制度による、学部の学生の実習がはじまりました。大学によって、実習時期はまちまちです。関西学院大学の場合は、4 月～ 5 月に行われます。関西学院大学の御担当の先生と打合せを数次にわたって行い、プログラムを確定致しました。各大学とも、参加学生の人数は、30 人から 50 人ほどおられ、15 人で 1 人の実習指導者を必要としますので、人的配当が大変になります。
- センターの年会費請求が、これまで年度始めの時期ではなく、遅れての請求でした。これを改めて、年度開始のはじめに請求書をお送りすることに致しました。振り込み頂いた会員諸氏へは感謝申し上げます。
- 昨年度のコロナ禍影響で、各事業所における研修会は、提案致しましたが、すべて閉鎖状況になりました。この現象は MHC としては、収入減に直結していますので手痛い影響でもありました。コロナ禍状況は、いまだに大きな改善は致しておりません。のみならず大阪府はじめ近隣府県への 4 月 25 日～ 5 月 11 日の緊急事態宣言の発令がありました。まだ当分気を緩めることは出来そうにありません。

編集後記

会報 Vol.2(1)の発行となって、第 2 巻目にはいりました。今年度は、季刊誌としての春・夏・秋・冬号の 4 報すべてを出す予定です。この会報発刊は昨年 9 月 15 日に開始し、8 ヶ月弱経ちました。態勢を整えながら、安定発刊の軌道に乗せながら、現状の孤軍奮闘担当者はほどなくフェードアウト致します。発刊態勢が整ってまいりますので、今しばらくのご容赦を…。

(編集子)